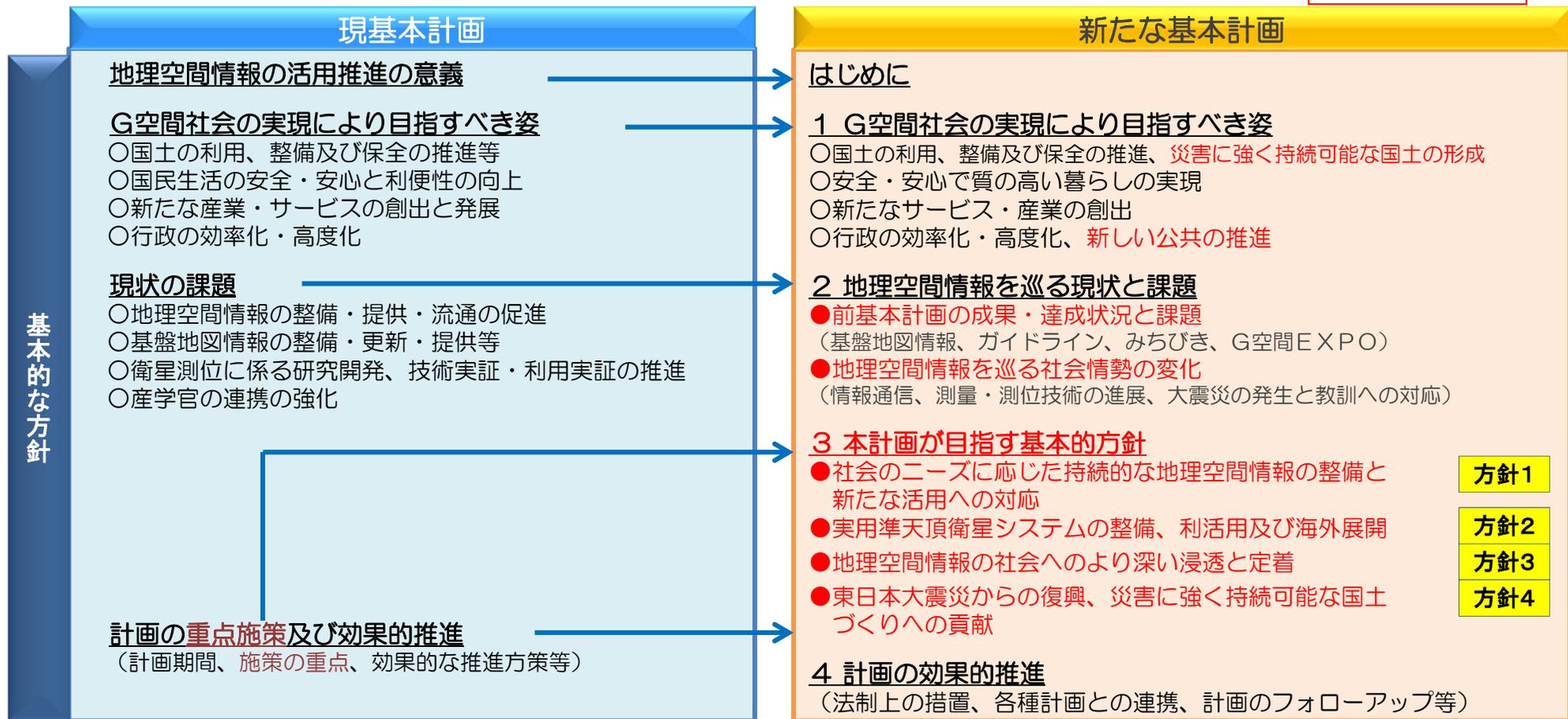


◆ 基本的な考え方

1. 現基本計画策定（平成20年4月15日閣議決定）以降の社会経済情勢の変化、技術の進展等を踏まえ、
 - 新たな基本計画の目指す基本的方針を明確化。（第Ⅰ部）
 - 社会での地理空間情報の利活用を進めるための具体的施策を記述。（第Ⅱ部）
 - 特に、災害に強く持続可能な国土づくりについて、個別に章を設けて記述。（第Ⅱ部）
2. 計画期間は、平成24年度から28年度の5年間

第Ⅰ部 地理空間情報の活用の推進に関する施策についての基本的な方針

赤字／拡充事項等



新たな地理空間情報活用推進基本計画（案）の構成（続き）

第Ⅱ部 今後の地理空間情報の活用の推進に関する施策の具体的展開

赤字／拡充事項等

